

# 木造住宅の耐震改修計画書作成費補助金

作成費の1/2 **最大5万円**

海老名市では、災害に強い安全なまちづくりを推進するため、耐震性のない木造住宅の耐震改修計画書の作成費用の一部を補助しています。

## 対象住宅の主な条件

- **昭和56年5月31日以前**に建築工事に着手
  - 市内にある**在来工法・2階建て以下**の木造住宅
  - **耐震診断で「倒壊の可能性あり」と判定された住宅**
- ※令和4年度より **空き家も対象**となりました！

補助制度等案内ページ



## 申請者の主な条件

- 当該住宅を「**所有している個人**」又は「**その親族**」の方
  - 市税等を滞納していない方
- ※令和4年度より **所有者の親族も申請可能**となりました！

## 木造住宅の耐震化に関する補助制度

いずれも事前の申請が必要

### 耐震診断（現地調査を実施・耐震性を判定）

ご覧のチラシは「耐震改修計画書作成」の案内です！

① 耐震改修

### 耐震改修計画書作成

（改修箇所の検討）  
⇒ 計画作成費の1/2  
**最大5万円**を補助



①、②の補助を受けるには、耐震診断の結果「倒壊の可能性あり」と判定される必要があります。

### 耐震改修工事等

（工事・現場立会）  
⇒ 工事費等の1/2  
**最大93万円**を補助

② 解体

**New!** 解体工事 ⇒ 工事費の1/2 **最大50万円**を補助

基本額30万円 + 加算額各10万円

<加算条件> (1) 非課税世帯の場合 (2) 空き家の場合

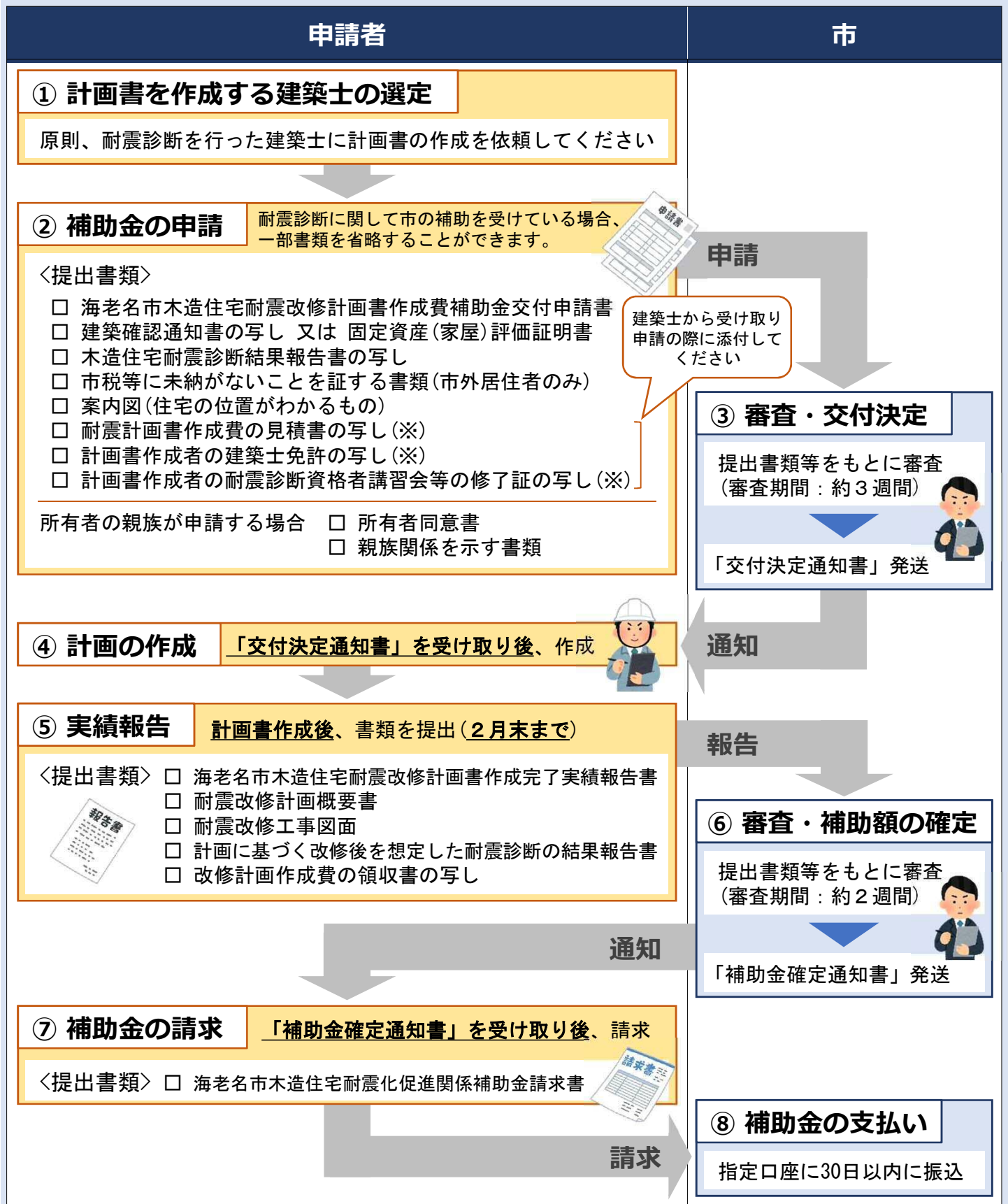


問い合わせ

海老名市 住宅まちづくり課 ☎046-235-9606  
〒243-0492 海老名市勝瀬175-1

R4.4作成

# 木造住宅耐震改修計画書作成費補助金 手続きの流れ



## 問い合わせ

海老名市 住宅まちづくり課 ☎046-235-9606  
 〒243-0492 海老名市勝瀬175-1

R4.4作成

### 関連補助制度の紹介 ブロック塀等撤去

地震時のブロック塀等の倒壊被害を予防するため、撤去費を補助します。  
 対象：道路に面する60cm以上の高さのブロック塀等  
 補助金額：最大20万円(通学路等は最大30万円)

